



先端産業の市内集積促進で 経済の活性化を!

強い経済なくして充実した福祉なし!

神奈川県内の製造業で航空宇宙産業に参入する動きが広がっています。

航空宇宙産業は高度な技術力が求められます。そのため、この分野は製造業にとって参入の敷居が高いと言われていています。しかし、いったん受注してしまえば、契約期間が数年から数十年にまで及び安定した受注につながります。また、この分野は先進諸国がしのぎを削っている分野でもあり、新しい時代を生み出す民生品への技術移転が進みやすく、さまざまな産業分野への普及発展も見込まれます。特に、航空産業が他の産業へと波及する効果は自動車産業の波及効果の3倍と言われていています。なお、先端産業を一つでも多く国内に有することができれば国家安全保障の強化にもつながります。

もし、この先端産業分野、航空宇宙産業分野で遅れをとれば、先進産業国としての日本の存続も危うくなり、それは大量の雇用喪失、経済力の低下を招くことになり、ひいては福祉をはじめとする社会保障の減退をももたらします。

そこでこのたび、予算審査特別委員会において、川崎市における先端産業の市内集積促進の取り組みについて質問しました。

三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。大東文化大学文学部 卒業。
ユアサ商事株式会社を経て、
国会議員(元衆議院議員 松沢成文) 秘書。
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選。[現在3期目]
川崎市多摩区中野島在住。

<http://ryusuke.weblogs.jp>

予算審査特別委員会での 質疑概略

Q 三宅隆介市議

航空宇宙産業に製品を供給するには国際基準の品質管理企画である「JISQ」の取得が必要になるが、川崎市内の取得企業数は?

A 経済労働局長

市内企業4社が認証を取得しています。

Q 三宅隆介市議

防衛産業を含めた宇宙航空産業をはじめ、先端産業と研究機関を本市に誘致していく計画と戦略はあるのか?

A 経済労働局長

航空宇宙産業分野において高い技術力を有する市内ものづくり企業の参入や連携について研究を続けます。

三宅の提案、隆介の発想

防衛産業こそ、新時代を開く最重要産業

今日の生活に広く愛用されているインターネットは、もともとは核戦争に対処する情報網として、つまり軍事用として開発されたのは有名です。

他にも、新型ジェット機ボーイング787の主翼部分の複合材は、F2戦闘機の主翼部分の複合材と同じものが使われています。また、戦闘機のチタン素材は医療機器の分野でも広く活用されています。あるいはブレーキを踏まなくても止まる自動車も、その技術は戦闘機のレーダー技術が応用されたものであり、いま流行りの無人掃除ロボットも地雷探知の軍事技術が応用されたものです。

このように、防衛産業や航空宇宙産業などの先端技術は、民生品への多角的な技術転用が進みやすく、様々な産業分野への普及発展が見込まれます。

一方、防衛省の次期支援戦闘機がF35に決まったことにより、国内では多くの中小企業の防衛調達が減少します。よって今こそ、大手防衛産業などの協賛を得つつ、技術力の高い中小企業を誘致すべきです。そして、誘致企業と市内既存企業の技術的連携を深め、例えば、水素発電車や特殊車両や小型ジェット機や福祉機器などの研究開発を進めさせ、とりあえずの需要を創出させるとともに、高い技術力を維持しつつ不況を耐えしのぎ次代の発展につなげていくことが必要であると考えます。

川崎市当局の答弁は、「参入や連携について今後も研究する」というものでしたが、長引く不況で多くの中小企業が高度な技術力を持ちながらも廃業の危機に追い込まれています。いまや役所が悠長に研究している時間はありません。

「お泊りデイサービス」の実態!

「お泊りデイサービス」とは…

介護保険サービスには、「施設」と「在宅」の概ね2種のサービスがあります。

例えば、常に介護を必要とし自宅で生活することが困難な寝たきりや認知症の方は、特別養護老人ホームなどの「施設」に入所して介護サービスを受けます。これが施設サービス。

一方、訪問介護や訪問看護など、ホームヘルパーや看護師等に「自宅」に訪問してもらって身体の介護や家事の援助などのサービスを受けます。これが在宅サービス。

あるいは介護施設で入浴や食事等のサービスを日帰りで行ける「デイサービス」(通所介護)も在宅サービスに属します。特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所し、介護や機能訓練等を受けることのできる、いわゆる「ショートステイ」も在宅サービスに属します。

しかし近年、在宅サービスの一つであるデイサービスの延長として、介護保険上は認められていない宿泊をさせ、デイサービスとは別の料金を徴収している介護サービス事業者が少なからずいます。いわゆる「お泊りデイサービス」です。

これらは旅館業法で定められた宿泊施設としての届け出もなく、介護保険で認められているショートステイのような十分な宿泊スペースや設備を確保することもなく運営されているようです。酷いところでは、劣悪な狭い一室に大人数を詰め詰めに宿泊させているケースもあるといます。こうした状態を放置すれば、必ず事故が発生し、弱い高齢者が被害を蒙ることになります。

「お泊りデイサービス」で事故発生

そこで、過日の川崎市議会・予算審査特別委員会において、「お泊りデイサービス」の実態を行政としてどこまで把握しているのか質しました。

答弁によれば、川崎市内において介護保険サービス提供外の時間帯に14件の事故が発生し、インフルエンザ等感染症に関する報告も4件あり、平成21年以降、2件の死亡事例もあるとのことでした。

自治体独自の基準づくりを急げ

この「お泊りデイサービス」は介護保険上の適応をうけない介護事業者の自主サービスという法的な位置づけとなっており、必ずしも違法行為とはいえ行政としても強い監督権を行使できません。しかし、死亡事例もでてきていることから、今後なんらかの対策を講じていく必要があります。厚生労働省としても、この「お泊りデイサービス」を今後どのように規制していくのかを検討しているようですが、国の結論を待っているわけにもいきません。

まずは各自治体で自主サービス部分についての基準やガイドラインをつくるのが先決です。例えば6畳間には4人まで…、部屋の温度は何度程度を保持すること…など。できればそうした基準を条例化することが望ましいと考えます。でなければ、行政として強い監督権を行使することができません。川崎市当局に対して、急ぎ独自基準を策定し条例化するよう強く要望しました。

平成24年3月6日(火)の各新聞に掲載されました

デイサービス 宿泊利用2人死亡 事故は計14件

川崎市内のデイサービス事業所で、通所者をサービス終了後もそのまま宿泊させる「お泊りデイサービス」中に、2人のお年寄りが事故死していたことが5日、わかった。市は「介護保険の対象外のサービスなので、公表しなかった」と説明している。

市議会予算審査特別委員会、三宅隆介市議(無所属)の質問に答えた。市が事業所からの自主報告で把握しているだけで2009年度以降、骨折などの事故が14件あった。このうち昨年1月に87歳の女性が、今年2月に72歳の女性が、いずれも誤飲で窒息死した。

宿泊サービス死亡2件

09年度以降 市内通所介護事業所

川崎市内の通所介護事業所(デイサービス)で行っている「お泊りデイサービス」で2009年4月以降、死亡2件を含む計14件の事故が発生していたことが5日分かった。市議会予算審査特別委員会で、三宅隆介議員(無所属)の質問に市が答えた。

お泊りデイサービスは、高齢者が日中通う事業所に、夜間も宿泊させるサービス。市内では11年11月時点で30施設が実施している。

市高齢者事業推進課によると、川崎区の施設で同1月、87歳の女性が食物をのどに詰まらせ窒息死したほか、麻生区で今年2月、72歳の女性が嘔吐物で窒息死した。このほかトイレに行こうとして転倒し、足の骨を折るなど骨折4件を含む計12件の事故が起き、感染性胃腸炎3件、結核1件の感染例もあったという。

市は「実態の把握に努め、適切な対応を図りたい」と説明。三宅市議は「6畳間に何人も雑魚寝させたり、夜間見回りをしない施設もあると聞いた。何らかの改善措置を取るべきだ」と指摘している。

した。インフルエンザなどの感染症も4件あった。市などが昨年11月に調査した結果、30の施設で「お泊りデイサービス」をしていることがわかった。利用者にとってはショートステイより割安になる場合もあり、事業所にとっては翌日も引き続き利用してもらうことで、稼働率が高められる利点があるという。

「お泊りデイサービス」については国も明確な指針を示していない。市は「実態の把握に努め、国の動向を見極めて対応したい」と話している。

読売新聞 ▲

朝日新聞 ▶